

令和 9 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について

1 令和 9 年度使用昭島市立小・中学校教科用図書の採択

(1) 小学校の通常の学級で使用する教科用図書

令和 5 年度に採択した教科用図書の使用期間が令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間であるため、令和 8 年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択する。

(2) 中学校の通常の学級で使用する教科用図書

令和 6 年度に採択した教科用図書の使用期間が令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間であるため、令和 8 年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択する。

(3) 特別支援学級で使用する教科用図書

毎年度採択を行うことができるので、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択する。

2 日程

別紙 1 のとおり

3 添付資料

令和 9 年度使用昭島市特別支援学級使用教科用図書採択事務日程及び

事務の手順について・・・別紙 1

令和 9 年度使用昭島市特別支援学級用教科用図書採択事務日程及び事務の手順について

1 採択事務日程

- 6月 5日（金） 関係学校長（固定制特別支援学級設置校）に調査・報告を依頼
* 特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会を開催
- 7月 3日（金） 関係学校長（固定制特別支援学級設置校）から報告書提出の締切
- 7 月 末 頃 教育委員に報告書配布（各委員は報告書を参考に検討）
- 8月 5日（水） 教育委員会定例会にて採択
* 関係学校長（固定制特別支援学級設置校）出席

2 採択事務手順

